

質問第一二二号

不発弾処理に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年五月八日

糸数 慶子

参議院議長 江田 五月 殿

不発弾処理に関する質問主意書

政府は、本年四月七日に沖縄県浦添市の建設現場で見つかった不発弾七十六発のうち、二十二発に化学物質が入っている恐れがあるとして、その処理のため平成二十年度予算の予備費から三千六百六十四万円の支出を決定した。この予算の支出は、地域住民の安全に万全を期し、かつ緊急を要する事案として処理されるべきと理解するが、化学物質とされる液体についての事前の情報収集や日米間の情報交換、地元自治体との調整、処理方法等についていくつかの疑問があり、予算執行の細目にも不可解な点がある。

よって、以下質問する。

一 化学物質が入っているとされる二十二発の不発弾の処理（回収と移送）はいつ行われたのか、回収日時、移送ルート、処理にかかった延べ日数、処理にかかった延べ人員を明らかにされたい。

二 三千六百六十四万円の支出は、二十二発の不発弾を発見現場から回収し、沖縄県沖縄市の不発弾保管庫に移送するための経費であり、化学物質とみられる液体の処理はどのような機関が何時、何処で、どう行うのか、明らかにされたい。

三 二十二発の不発弾は、化学物質が入っているとされるが米国製であるかを含め、製造年、砲弾の種類

てどのような役割を担うのか、説明されたい。

十一 化学物質が入っているとされる二十二発の不発弾の発見から現時点までの間、米軍当局との情報交換、協議等、どのような協力態勢にあったのか、明らかにされたい。

十二 政府は、今後においても化学物質等の疑いがある化学弾については民間業者に委託し、回収、移送等の処理に当たるのかどうか、見解を示されたい。

右質問する。

